

令和5年10月定例教育委員会会議録

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|-------------|-----------------------------|-----------------|--------------|--------------|--------------|-------------|------------|-----------------|----------------|-------------|-------------------|----------------------------|-----------------|--|---------------|
| 日 時 | 令和5年10月27日（金） 午後1時30分～午後3時03分 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 場 所 | 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出席委員 | 教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 小泉 裕子 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史 委員 内田 晴久 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 欠席委員 | なし | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委員以外 の出席者 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育部長 原田 真智子</td> <td style="width: 50%;">教育指導課課長代理 山下 正学 (教育支援担当)</td> </tr> <tr> <td>文化スポーツ部長 宇佐美 高明</td> <td>教育研究所長 市川 潤一</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長 守屋 紀子</td> <td>生涯学習課長 水島 一葉</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長 坂口 憲</td> <td>図書館長 山本 英範</td> </tr> <tr> <td>学校教育課担当課長 上條 秀香</td> <td>スポーツ推進課長 北口 慶太</td> </tr> <tr> <td>教職員課長 進藤 大輔</td> <td>スポーツ推進課課長代理 田上 文博</td> </tr> <tr> <td>教育指導課課長代理 安藤 淳 (学習支援担当)</td> <td>教育総務課課長代理 三川 辰徳</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育総務課主査 廣田 達也</td> </tr> </table> | 教育部長 原田 真智子 | 教育指導課課長代理 山下 正学 (教育支援担当) | 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 | 教育研究所長 市川 潤一 | 教育総務課長 守屋 紀子 | 生涯学習課長 水島 一葉 | 学校教育課長 坂口 憲 | 図書館長 山本 英範 | 学校教育課担当課長 上條 秀香 | スポーツ推進課長 北口 慶太 | 教職員課長 進藤 大輔 | スポーツ推進課課長代理 田上 文博 | 教育指導課課長代理 安藤 淳 (学習支援担当) | 教育総務課課長代理 三川 辰徳 | | 教育総務課主査 廣田 達也 |
| 教育部長 原田 真智子 | 教育指導課課長代理 山下 正学 (教育支援担当) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 | 教育研究所長 市川 潤一 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務課長 守屋 紀子 | 生涯学習課長 水島 一葉 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課長 坂口 憲 | 図書館長 山本 英範 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課担当課長 上條 秀香 | スポーツ推進課長 北口 慶太 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職員課長 進藤 大輔 | スポーツ推進課課長代理 田上 文博 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育指導課課長代理 安藤 淳 (学習支援担当) | 教育総務課課長代理 三川 辰徳 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 教育総務課主査 廣田 達也 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 傍聴者 | なし | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会議次第 | <h2 style="margin: 0;">10月定例教育委員会会議</h2> <p style="margin: 0;">日 時 令和5年10月27日（金） 午後1時30分</p> <p style="margin: 0;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="margin: 20px 0 0 40px;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年11月の開催行事等について (2) 秦野市議会第3回定例会会議報告について (3) 令和5年度第1回コミュニティ・スクール連絡協議会の結果について (4) 園小中一貫教育に係る読書活動の推進について (5) 通級指導教室の運用について (6) 民間企業と連携した新たな学びプロジェクトについて (7) スマートスクール構想の実現に向けて | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|------|---|
| | <p>(8) 令和5年度指定文化財特別公開について</p> <p>(9) 企画展「村の戦いと暮らしー江戸時代の秦野」について</p> <p>(10) 前田夕暮生誕140周年記念 古典の日・文学講演会について</p> <p>(11) 秋の読書週間について</p> <p>4 議案</p> <p>(1) 議案第20号 令和6年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について</p> <p>(2) 議案第21号 令和6年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について</p> <p>(3) 議案第22号 令和5年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の分析について</p> <p>(2) 秦野市立学校運営協議会の設置の申出及び委員の推薦について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 令和6年度予算編成について</p> <p>(2) 学校体育施設開放に伴う電子錠の試行運用について</p> <p>7 閉 会</p> |
| 会議資料 | 別紙のとおり |

佐藤教育長

ただいまから10月定例教育委員会会議を開催いたします。

10月7日付けで片山委員が任期満了を迎えたことに伴い、10月8日から内田晴久さんが新たに教育委員に就任されました。内田委員今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件について御意見、御質問等がある場合には、会議終了後、事務局にお申し出ください。

いかがでしょうか。特によろしいですか。

—異議なし—

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、4、議案の(1)議案第20号 令和6年度秦野市立小

佐藤教育長

中学校県費負担教職員人事異動方針について及び（２）議案第21号 令和6年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針については人事に関する案件のため、（３）議案第22号 令和5年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰については非公開情報が含まれるため、また、5、協議事項の（１）令和5年度全国学力・学習状況調査結果の分析について及び（２）秦野市立学校運営協議会の設置の申出及び委員の推薦については、意思形成過程にあるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

では、4の（１）～（３）及び5の（１）、（２）は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、各担当からお願いします。

文化スポーツ部長

それでは報告の（１）令和5年11月の開催行事等について、私から報告いたします。資料No.1を御覧ください。

まず、10月31日火曜日から令和6年1月14日日曜日までの間、はだの歴史博物館で企画展「村の戦いと暮らしー江戸時代の秦野」を開催します。詳細は資料No.9で説明します。

次に11月1日水曜日から5日日曜日までの間、文化財保護強調週間に合わせまして、はだの歴史博物館ほか市内3か所の寺院等で「指定文化財特別公開」を行います。詳細は資料No.8で御説明します。

なお、11月3日金曜日、祝日になりますけれども、その日には特別公開に合わせまして、桜土手古墳公園で飲食店が出店するなどのイベントを開催いたします。

次に5日日曜日の午後1時から、堀川公民館におきまして今年度最後になります、「第3回秦野こども未来づくり会議」を開催します。

同じく5日日曜日の午後2時から、図書館におきまして「古典の日・文学講演会」を開催します。今年は前田夕暮生誕140周年記念といたしまして、「前田夕暮と読む万葉集」と題して寺尾登志子先生にお話を伺います。詳細は資料No.10で説明します。

次に6日月曜日、第6回「よむよむDAY」になります。

同じく6日月曜日に「Future Cycle Project」を本町中学校において実施いたします。自転車で安全に走行する技術を学び、交通インフラを使用する一員として事故の起かない安全・安心な地域社会を目指してまいります。

2ページ目を御覧ください。

同じく6日月曜日です。「学びの基盤プロジェクト研究会」を開催いたします。本市の地方教育アドバイザーである文部科学省大臣官房人事課企画官の大江耕太郎氏を招きまして、「学びの基盤プロジェクトを軸とした授業力向上の取組」をテーマとした、教職員向け研修会を開催いたします。

次に9日木曜日です。定例教育委員会会議になりますので、御出席をお願いいたします。

次に11月11日土曜日です。教育委員、社会教育委員に静岡県御殿場市で開催されます、「第28回全国報徳サミット御殿場市大会」へ参加いただくとともに、周辺自治体の取組について、行政視察をしていただきます。よろしくをお願いいたします。

同じく11日土曜日です。今年度第4回目の「ミュージアムさくら塾」をはだの歴史博物館で行います。「江戸時代の史料に見る秦野の暮らし」と題しまして、東京大学大学院准教授の戸石七生氏を講師に招きまして、江戸時代の農村の暮らしについてお話をいただきます。

同じく11日土曜日です。東小学校、上小学校は明治6年の開校から創立150周年を迎えます。それぞれの小学校において、その節目を児童や保護者をはじめ地域の方々とともに祝うため記念式典を開催いたします。

次に、12日日曜日です。東公民館の利用団体等による発表や展示等を行う東公民館まつりを実施します。

同じく12日日曜日、午後2時から第14回秦野市親子川柳大会表彰式を行います。今回は1,428点の応募がございまして、そのうち上位入選者11組の表彰を行います。

続いて3ページ目を御覧ください。

16日木曜日、午後2時からになりますけれども、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有するために、秦野市教育行政に関する協議・調整を行う、今年度第2回目になります総合教育会議を開催いたします。御出席をお願いいたします。

次に、17日金曜日は、定例記者会見になります。

また、17日金曜日、24日金曜日は、ブックスタート事業になります。

次に、18日土曜日、午後1時30分から、今年度第7回目の生涯学習講座を、「きっと世界が変わる『ゼロ・ウェイスト』にかける思い～徳島県上勝町の軌跡から未来を考えよう～」と題しまして、一般社団法人ゼロ・ウェイスト・ジャパン代表理事である坂野晶氏に、環境に配慮して行動するきっかけとなるようなお

話をいただきます。

次に、22日水曜日です。今年度第4回目の園長・校長会を行います。

次に、23日木曜日、祝日になりますが、午前10時から本町公民館におきまして、みらいの学び舎シンポジウムを開催いたします。これは、講演やディスカッションを通しまして、将来の学校施設のあり方を広く市民が考えていくためのきっかけづくりとして開催するものになります。また、第2回コミュニティ・スクール連絡協議会の研修と位置づけ、同時開催といたします。

同じく、23日木曜日祝日になりますが、午後1時30分から前田夕暮生誕140周年記念第37回夕暮記念こども短歌大会表彰式を保健福祉センターの多目的ホールで行います。市内の小学校4年生から中学校3年生を対象に短歌作品を募集いたしましたので、その優秀作品を表彰いたします。

次に、25日土曜日です。令和5年度の青空レクチャー「本町四ツ角の歴史と近代建築」を、建築文化研究所の福田省三氏を講師に招き実施いたします。

さらに、4ページ目を御覧ください。

同じく、25日土曜日になりますが、本町小学校におきまして、本町スマイルf e s 1 5 0が開催されます。本年6月22日の創立記念日には「本町小学校150才のお誕生会」を開催いたしましたので、今回はそれに続くイベントとして実施いたします。

同じく、25日土曜日から26日日曜日ですが、西公民館の利用団体等による発表あるいは展示を行います西公民館まつりを実施いたします。

次に、11月27日月曜日から12月4日月曜日は、図書館は資料特別整理期間に伴う休館になります。

最後になりますが、11月30日木曜日から12月19日火曜日までの20日間で、市議会第4回定例会が開催されます。

11月の開催行事等は以上でございます。

続きまして、報告事項(2)秦野市議会第3回定例会の報告をいたします。資料No.2-1を御覧ください。

第3回定例会は、9月19日から10月17日までの29日間の会期で開かれ、市長提案の議案は、令和4年度秦野市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか18件、報告案件が3件ございました。議案につきましては、いずれも可決でございます。また、陳情は6件ございました。そのほか、各常任委員会、一般質問などが記載の日程で行われました。

教育部長

それでは、私からは教育部関係について説明をさせていただきます。資料をおめくりください。

はじめに、予算決算常任委員会（決算総括）になります。

志政会、川口薫委員をはじめ4名の委員から御質問があり、市長、教育長が答弁いたしました。

御質問の内容ですが、通学路の安全対策、学校給食と地産地消、学校における働き方改革の取組、教育水準の改善・向上、小中学校におけるICT化の推進についてでございました。

続きまして、3ページを御覧ください。予算決算常任委員会決算分科会になります。

石川潤委員をはじめ6名の委員からの御質問がありました。内容につきましては、小中学校給食経費、地域部活動推進事業費についての御質問が多くございました。そのほか、いじめ・不登校対策、学びの基盤プロジェクト、学校における不審者対策、小中学校・幼稚園教職員のストレスチェック、はだのっ子アワード事業などについての御質問がありました。

続きまして、12ページを御覧ください。文教福祉常任委員会になります。

議案第43号、不動産（建物）の無償譲渡の案件で、令和7年4月から、ほりかわ幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園に移行するに当たりまして、建物譲渡についての審議になります。石川潤委員をはじめ6人の委員から、開園までの今後の予定、土地の扱いなどについての御質問がありました。

続きまして、16ページを御覧ください。一般質問となります。

桑原昌之議員をはじめ6人の議員から御質問がありました。御質問の内容ですが、コミュニティ・スクールの現状と課題、いじめ・不登校対策、学力向上の推進について、学校における読書活動の推進、小中学校給食の無償化、スクールソーシャルワーカーなどの教育相談体制について、また、学校給食施設の統合、薬物乱用防止、小中学校、幼稚園におけるインフルエンザなどの学級閉鎖の状況についてでございました。

私からは以上でございます。

文化スポーツ部長

私からは、その続きになりますけれども、文化スポーツ部が所管しております教育費に係る質疑を御報告いたします。

今回の議会では、決算の分科会で3名、一般質問で2名の議員から質問をいただきました。

それでは、21ページ目の続きが、資料No.2-2の1ページ目になりますので、そちらを御覧いただければと思います。

教育指導課課長代理
(学習支援担当)

予算決算常任委員会決算分科会では、石川潤委員からは、たけのこ学級開催経費について、中村知也委員からは、桜土手古墳公園・はだの歴史博物館管理運営費について、小菅基司委員からは、親子川柳大会や報徳仕法に係る事業について質問がございました。

続いて、1枚めくっていただきまして2ページ目を御覧ください。

一般質問になりますが、原聡議員からは、ブックスタート事業について、古木勝久議員からは、震生湖周辺整備について御質問がございまして、いずれも記載のとおり回答させていただいております。

私からは以上でございます。

私からは、教育指導課長にかわりまして、(3) (4)について御報告いたします。

はじめに、(3) 令和5年度第1回コミュニティ・スクール連絡協議会の結果について、資料No.3を御覧ください。

教育振興基本計画の中間年度となります令和5年度は、令和3年計画策定時の7校という状況を踏まえ、その倍となります市内14校での導入を目標としてきましたが、現在、既に小学校12校、中学校7校の計19校で取組を進めており、後ほど本町中学校についても御説明いたします。

7月31日には、本制度の周知と活動の充実のために、本年度第1回目の連絡協議会を開催いたしました。学校運営協議会委員など希望者35名が参加をしていただき、教育総務課からは、公共施設再配置計画についてお話いただいた後、協議会の活性化を図るため、熟議の方法を共有し、実際の参加者に各協議会の活動状況の共有をテーマに意見交換をしていただきました。

参加者からは、2ページ目にありますとおり、非常に参考になったという意見をいただいております。

続きまして、(4) 園小中一貫教育に係る読書活動の推進について、資料No.4を御覧ください。

現在、本市では読書活動の推進を図っており、このたび園小中一貫教育の観点から、公立幼稚園・こども園及び私立幼稚園・こども園・保育所にも、資料のとおり読書活動の推進について依頼させていただいたところです。

特に、各園でも独自の活動をされていると思いますので、そういったものがあればぜひ情報共有していただきたいと願っています。

教育指導課課長代理
(教育支援担当)

以上です。

私からは、教育指導課長にかわりまして、(5) 通級指導教室の運用についてを御報告させていただきます。資料No.5 を御覧ください。

本市では、全ての子どもが可能な限り同じ場で育つことを目指したインクルーシブ教育を推進する中、具体策の一つとしまして、平成10年から通級指導教室の拡充を進めてまいりました。

運用につきましては、心理や発話の専門家からアドバイスをいただきながら、対人関係や言葉など、様々な領域の困難さの克服を目指しております。

現在、小学校では、末広小学校、西小学校にことばの教室、さらには、本町小学校、渋沢小学校、さらに平成31年には大根小学校の3校にまなびの教室を開設しまして、市内5教室となっております。設置校以外からも、保護者の送迎による通室利用を含めまして113名が利用しております。中学校では、平成30年に県内でも数少ない巡回型の教室を渋沢中学校、本町中学校に設置するとともに、西中学校を巡回し、令和3年より大根中学校、鶴巻中学校を巡回に加えまして、現在、中学校全体で40名に通級指導教室で支援をしております。

成果といたしましては、通級指導教室担当者は、児童生徒の在籍クラスのつながりを考えた支援をしております。児童生徒の安心感につながるとともに、学校における居場所の一つになっていると報告を受けております。

課題といたしましては、担当者の人材育成と小学校児童生徒保護者の送迎への負担、また、中学校生徒の希望増加が挙げられます。

今後の方向性として、今年3月に文部科学省から通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援のあり方に関する検討会議報告も出ておまして、担当者会や研修会などの充実を図るとともに、児童生徒のニーズを把握しまして、保護者送迎や巡回型中学校教職員の負担の軽減を図るなど、よりよい効率的な支援体制の整備を目指してまいります。

私からは以上です。

教育研究所長

私からは(6) (7) について御報告いたします。

はじめに、(6) 民間企業と連携した新たな学びプロジェクトについてです。資料No.6 を御覧ください。

今年度、学校と教育委員会が協働し、企業との連携をもとに取り組むプロジェクトとして、新たに2つの事業プログラムを実施

してきました。

1つ目が、横浜銀行と連携した金融教育の推進に関するもので、これは県内初の取組となります。全2回の授業プログラムのうち、9月15日に、本町中学校3年生を対象に、横浜銀行の職員を講師として第1回目の授業を公開授業という形で実施いたしました。お金の使い方を、「消費、投資、浪費」という視点で適正に管理することが大切であるということなどを学び、生徒たちは、自分たちの日常生活と結びつけながら、お金の意義などを考える様子が見られました。

2つ目は、東京ガス、秦野ガスと連携した効果定量型省エネプログラムです。こちらは、東京ガスが策定した授業プログラムで、これを児童生徒が受けることで、削減したCO₂を数値で示すことができるという特徴があります。これまでの全国での導入実証を踏まえ、実際に実施されるのは本市が全国初となります。

授業実施に当たっては、実施校の教員及び受講を希望した教員の計24名が、夏季休業中に指導者養成講座を受講し、それを踏まえて、現在この2学期に大根小学校、末広小学校、西小学校、東中学校の4校において全6回の授業が順次行われているところです。

この取組については、次年度以降も学校に希望を募り、事業を継続していく予定としています。

続きまして、(7)のスマートスクール構想の実現に向けてです。資料No.7を御覧ください。

個別最適な学びと協働的な学びのさらなる充実、また、教職員の多忙化解消など、時代に応じた教育を進めるスマートスクール構想についての実施状況の報告となります。

まず、第1回NEXT GIGA研修会と題しまして8月22日に、以前から秦野市のICT化活用推進への助言等をいただいている平井聡一郎氏を講師として招きまして、参加を希望する学校の管理職や各学校でICT活用を推進する立場である教諭等を対象に研修会を実施しました。これから求められる主体的な学びに向けた授業改善という視点から、効果的なICT活用の方向性への示唆をいただく大変貴重な機会となりました。

このNEXT GIGA研修会については、第2回目として、来年2月6日に、同じく平井氏を招き渋沢小学校において公開授業を実施することとしております。

また、現在学校との連携のもと、コンピューター上で教科テストなどを行うCBTという方法の導入の研究、検討を進めており

生涯学習課長

まして、その一環で文部科学省による全国学力状況調査のCBT化に向けた試行・検証に3校が参加し、教育長も文部科学省の氏家氏と意見交換等を行っております。

さらに、市独自の取組として、昨年度に引き続き、このCBTについて、市内の学校で実際のテストで導入を試みる第2回のトライアルを予定しているところです。

私からは以上となります。

私からは、(8)(9)について御報告いたします。

まず、資料No.8、平成5年度指定文化財特別公開についてです。

11月1日から7日までの文化財保護強調週間に合わせて、文化財への理解を深め、文化財保護に係る意識高揚を図るため、はだの歴史博物館において、11月1日から5日までの間、指定文化財の特別公開を実施いたします。市内にある3つの寺院に御協力いただくとともに、はだの歴史博物館では指定文化財の展示のほか、11月3日には、学芸員による展示解説、また、桜土手古墳公園の活性化事業の一環として、「さくらいち」と名付けまして、市内の飲食店が出店するイベントを開催いたします。当日は「市民の日」が開催されておりまして、博物館の隣がシャトルバスの発着場になっておりますので、博物館の知名度向上や周辺のにぎわい創造につながるよう周知に努めるとともに、今後も様々なアイデアを取り入れながら、事業の推進を図りたいと思っております。

続きまして、資料No.9、企画展「村の戦いと暮らし—江戸時代の秦野」についてです。

徳川家康が開いた江戸幕府と秦野の関わり、丹沢山麓の村としての江戸時代の特徴的な事柄を取り上げた企画展を開催いたします。この企画展につきましては、東海大学のティーチングクオリフィケーションセンターとの提携事業の一環として、学芸員課程を履修する学生と連携いたしまして解説の作成や展示などを行ってまいります。会期は10月31日から令和6年1月14日まで開催いたします。

私からは以上です。

図書館長

では、続きまして図書館から(10)(11)について報告いたします。

まず、(10)前田夕暮生誕140周年記念古典の日・文学講演会についてになります。資料No.10を御覧ください。

平成24年9月に施行された「古典の日」に関する法律により、毎年11月1日は「古典の日」と定められております。これを記

念し、図書館では平成26年度から毎年、日本の古典文学をテーマとした講演会を開催しております。今年度は、歌人であり跡見学園女子大学で講師を務めている寺尾登志子さんをお招きしまして、前田夕暮生誕140周年にちなんで、「前田夕暮と読む万葉集―情熱の歌人・狭野弟上娘子の歌」と題した講演会を開催いたします。日時は11月5日日曜日、午後2時から、図書館の視聴覚室で行います。

次に、(11)秋の読書週間について、資料No.11を御覧ください。

毎年10月27日から11月9日までの2週間が読書週間となっております。今年は、「私のペースでしおりは進む」というキャッチフレーズをもとに開催されますが、図書館では、この読書週間に合わせまして、資料に記載したような催しを行います。展示では、秋の夜長に読みたい短いお話や図書館スタッフの推しのテーマ、また、市内在住の手刺繍アート作家であるゴレットイトウさんの作品を館内に展示するとともに、刺繍に関連する図書の紹介を行います。そのほか、読書手帳を活用したイベントや子ども向けのおはなし会、また、先ほど説明をいたしました文学講演会をこの期間に行います。

多くの方に図書館を利用していただき、本を読んでもらいたいという思いを込めて実施したいと考えております。

以上です。

佐藤教育長

以上、報告が終わりました。非常にボリュームがありますので、3つに分けて御質問、御意見をいただこうと思っております。

まず、最初は(1)11月の開催行事と(2)の議会の報告、ここで1回区切ります。それから、(3)から(7)学校教育関係の議題について一旦区切らせていただいて、最後に社会教育関係というような3つでいきたいと思っておりますので、御理解いただければ幸いです。

それでは、まず、(1)11月の開催行事と(2)定例会議の報告について、何か御意見、御質問等ございましたらお願いします。

いかがでしょうか。

飯田委員

それでは、議会報告の中の1ページですけれども、川口薫委員が、通学路の安全対策について質問されていますけれども、この答弁の中で、通学路見守りサポーター制度が昨年9月ぐらいでしたか、できたと思うのですが、現在の登録人数と、現在もそういうものを募集されているのか、少しその辺をお聞きしたいのです

学校教育課長

が、よろしく願いいたします。

現在の登録人数は23人ということになっております。募集につきましては、昨年度広報はだのに出すなどして募集したのですが、令和5年度9月から、市の公式LINEでお知らせをして募集するというをやりましたら、お二方ほどすぐに申込があったのですが、その後は申し込みがない状況になってございます。

今後、自治会などにお声がけするかどうかも、検討していきたいと考えているところです。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。もう少し広がりが出るといいなとも思っております。

ほかいかがですか。

小泉委員

ここで上小学校、本町小学校、それから東小学校が150周年を迎えられるということで、とても長い歴史を持っている学校があちこちでお誕生日を迎えると。うれしいことですがけれども、現在、開かれた学校ということで様々な取組が行われておりますけれども、市のホームページとか公民館報とか子どもを育む懇談会の会報等で、一般市民の方々が学校の様子を知ることができていて、その辺はとてもいいことだと思っております。

ただ、安全面ということで門扉が閉まっておりますね。何か昔の思いからすると、門扉が閉まっているのが何となく閉塞感があって、でも、安全面を考えると仕方がないことだと思いつたのですが、ここで150周年を迎えるということで、外のところに「創立150周年」という、のぼりがあちこちの学校のところに立っていて、それを見ながら、校庭外、校舎外のところにそういう小学校や近くの情報があると、あっと目を留める機会になっているので、事あるごとに、そういうことがあったときに市民にも、広報等は十分情報を出してくださっているのですが、その場所に目を留めるものがあると、あっと思うきっかけにもなったので、これからもそういうことがあったときには、そういう市民へ向けたメッセージも少しいいのかなと思いつつ見ていました。

佐藤教育長

昨日、ある大学の先生に研究協力の依頼を受けまして、上小学校の話をしてみたところ、「ぜひ見学したい」ということだったので、教育部長と教育研究所長の4人で訪問したのですが、やはり小泉委員が言われるように、あちこちにのぼりとか「明治6年創立」というのが飾ってあって、小泉委員が言われるのはすごくよく分かります。

教育総務課長

のぼり等は、どの予算から支出されているのですか。

各学校で実行委員会が設立されておりまして、その実行委員会の予算でやっているというところになります。

その予算の内訳としましては、各学校が積み立てをしている部分のお金と、市では記念事業に対して補助金を出しておりますので、そういった内訳になっているかと思えます。

佐藤教育長

ということで、教育委員会のほうも後押しをして、その予算の一部でのぼり等が掲出されているということです。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

6ページの川口薫委員の安全確保対策事業のところですが、不審者対策ということで、防犯カメラについて触れられています。

この防犯カメラについては、不審者対策としてはとても有効だと感じているところですが、私が現職だった当時、この防犯カメラの設置校というのは、本当に数えるほど、数校だったと思うのですね。現在、防犯カメラの各学校の設置状況などはどういった状況なのか、今分かる範囲の中で結構ですので、教えていただきたいと思えます。

教育総務課長

防犯カメラにつきましては、小中学校全校で複数台設置しております。それは、学校の希望なども踏まえながら、1校について大体5～6台はカメラがあるという状況です。あと、幼稚園につきましても、来年度少し増やす方向で検討したいと思っております。

また、これまで防犯カメラの映像を映しているモニターが教頭先生の机の周辺に置かれていたのですけれども、安全衛生委員会で職場巡視をする中で、もっとみんなが見えるところに設置して、何かあったときに、そこに居る誰でもが気づけるような環境をつくったほうがいいということで、そういった取組を進めております。

以上です。

佐藤教育長

最初に防犯カメラを設置したとき、私は指導主事で現場に行って、設置についてはかなり抵抗感があったのですけれども、今や常識になっています。私も渋沢中学校に行って、この角度でどうかというのを何回も牛田委員とやりとりしたことがあります。本当に時代の変化を感じますね。

牛田委員

防犯カメラの設置については、場所によっては個人情報との絡みがあって難しいと思うのですが、一般的な考え方で取りつけをしていけば、地域の方々に対する理解、保護者の方の理解も得

教育総務課長

佐藤教育長
内田委員

られると思いますので、もう既にやっつけらっしゃるかと思いますが、防犯カメラを設置していますということを地域や皆さん方に積極的に知らせていってほしいなど。それがまた抑止力につながってくるのではないかと思います。

防犯対策の一環として、既に防犯カメラを設置してありますというものも掲示をしております。

ほかはいかがでしょうか。

コミュニティ・スクールの件ですが、最近、学校の運営ということで、コミュニティ・スクールという形になってきていると思うのですが、これは、私の推測でしかないのですが、恐らく今の議論は、色々な関係者、保護者を含めて、あるいは地域の方々を含めて、学校をどのように運用していこうかという、そのところの議論が多分ほとんどではないかと思っているのですが、本当は、それに加えて、どういう教育をその中で展開していくのか、地域に関わることによって、子どもたちが何を、どういう力をつけていくべきなのかというところの議論も必要なのではないかというところでは。

県立高校でもコミュニティ・スクールになっているところがありますが、色々なところでの議論を聞いていますと、いわゆる教育の方向性といいますか内容といいますか、そのあたりのところがなかなか見えてこないところがあるのではないかと思っているのですが、そのあたりの議論は今、秦野市のところではどんな感じで進んでいるのか。

例えば、秦野市は、この辺の神奈川県西部のホームページなどを見ますと、本当に教育に特色のある地域だと思っています。秦野市として、そういった歴史も、それから、理念にも裏打ちされている地域において、このコミュニティ・スクール制度を今後生かしていくことによって、特色ある教育が展開できるのではないかと思っているのですが、現状、その辺りを教えていただけるとありがたいと思います。

参加者のところを読んでいても、まだそこまで行っていないというところが実情なのかという気もするのですが、もし何かコメントがあれば、教えていただければと思います。

教育指導課課長代理
(学習支援担当)

コミュニティ・スクールにつきましては、学校協議会制度としては、もちろん学校運営についての御意見を様々な方からいただいております。委員から御指摘、御質問いただきました教育活動というところに関しましても、御意見いただいていく中で、例えば一例ですけれども、地域学校協働活動という形で、寺子屋授業

内田委員

というものがあまして、そういったものとも学校運営協議会と連携して、学校の外で放課後に子どもたちの学習支援をするグループと今後連携していくという話題が出ている協議会もございませう。

ありがとうございました。

また、色々なところで皆様方と意見交換できればと思っております。

佐藤教育長

御承知のように、東海大学からも委員としてたくさん教授の方々に入っていただきまして、非常に刺激をいただいております。

先ほど第1回の協議会の中でも熟議ということで、内田委員が御指摘されたように、そこまで成熟しているところとしていないところの差があるので、それを横展開の情報交換の場で共有していただいております。先行事例となる西中学校は大変協議が深まっております。公民館と学校との連携の事業なども実現しております。

やはり設置年度によって時間がかかりますが、これからそういった方向に行くのではないかと期待しております。今の内田委員の御意見はぜひまた第2回の協議会でも担当の方からお話ししておいてください。お願いします。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

小泉委員

議会報告の18ページのいじめ、不登校対策に対する五次質問のところに、日本初のオンライン教材「みらいグローブ」を試験的に広畑小学校で導入されるという文章を見つけたのですが、子どもの「感情力」と「社会性」を楽しみながら育てるということでとても興味深いのですが、この辺もう少し、どんな教材なのか分かりましたら教えていただきたいと思っております。

教育指導課課長代理
(学習支援担当)

「みらいグローブ」ですけれども、教材をオンライン上で、教材動画アプリというのですか、オンライン上で動画を見るという教材になっております。その中で、非認知能力は本市でも今力を入れているところですが、そういったところ、社会性ですとかそういった非認知能力を育てるというプログラムがその中でできるというものになっております。

以上です。

佐藤教育長

私も最初に法政大学の発達心理学が御専門の渡辺先生からお話を伺って、実際に広畑小学校の方からやりたいということだったので行ってみたのですが、思いのほか子どもたちが乗ってまして、端的に言うと、道德の教科書が子ども向けにアレンジされて、かつ、心理学の学説に従ってステップが上がって行くよ

うな形ですね。

ですから、道徳の教科書というと、先生が教科書を読んで説明して、みんなで考えるということですが、何かクイズだったりゲームだったり、そういうものがプログラムとして並べてあります。6週間ぐらいのプログラムなのですが、私は2回目に見たのですが、非常に興味深くて、急遽、11月1日に第2回目の公開授業をお願いしたところ、7校から参加の申し出がありました。

小泉委員
佐藤教育長

それは不登校のお子さんということではなく、全体向けですか。みらいグロースは全体向けなのですが、場合によっては不登校のお子さんが、いずみとかつばさでそのプログラムをやることによって、心理的な安定が図られるのではないかとということで、これは実証事業なので無償なものですから、とりあえずやってみたところ、非常に先生方自身が手応えを感じていられるので、急遽、第2回目の公開授業を設定しましたところ、希望で7校が来て、場合によっては、来年度、実証実験校を増やして対応したいと思っています。

もしお時間があれば、教育委員の皆様も一緒に来ていただけるといいかと思いましたが、すみません、今日は教育指導課長が欠席ですので、補足説明させていただきます。

ほかございますでしょうか。

牛田委員

一般質問、桑原議員の17ページのいじめ・不登校対策の四次質問のところですが、最後のところですが、今年は5月に教育研究所を機能強化して、はだのE-L a bを開設したということで、これは要望なのですが、ここで内田委員が秦野市の委員になられたので、まだ、このはだのE-L a bの施設見学をしていないので、業務に支障のない範囲の中で一度足を運んで、少し様子を伺いたいという気持ちがあります。業務に支障のない範囲の中で予定を組んでいただけたら、教育委員会会議の終了後とかで結構ですので、もし予定を組んでいただけたらうれしいと感じました。

佐藤教育長

決して新しい施設ではないことは御理解をいただければと思います。一生懸命、教育研究所と教育総務課とで協力して環境整備をしておりますので、前向きに検討させていただきます。申し訳ございません。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

議会の関係で最後ですが、これは感心したのですが、19ページ、風間議員のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのところ、教育部長の答弁の後段の部分で、「小学校低学

佐藤教育長

年から不登校だった児童に対して5年以上かけてスクールソーシャルワーカーが家庭全体へ継続的かつ包括的に支援し、児童の学校復帰へつなげた」と。これは素晴らしい成果だと思って感心して読ませていただいたのですが、本当に積み重ねの努力の結果だと思うのですが、もう既に共有されているかもしれませんが、もし可能であれば、関係者で共有し、生かせるところは今後の事案に大いに発揮していただいて、こういった事案がうまく解決に結びつくような参考になればいいのかなということを感じました。とても感心しました。

しっかり共有ということですので、関係の部署でしっかり共有をお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

では、一旦進ませていただいて、また後ほど総括でお話を伺いたと思います。

それでは、続きまして学校教育関係、(3)から(7)ですね。資料No.3から7までで、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

飯田委員

資料No.3のコミュニティ・スクールに関してですが、内容の中に、県内の設置状況等情報提供いたしましたということがあるのですが、秦野市以外の近隣の市町村辺りの設置状況などが分かれば、何校中、今何校がやっているか、近隣の市町村の情報が分かれば教えていただきたいのですが、よろしく願いいたします。

佐藤教育長

全県とか全国的には、市で一気に取り組んでいるところもあるので、基本的には、各学校の準備状況とか意思を、秦野市の場合にはしっかり大事にしているのですけれども、その中での動きということですが、よろしいですか。

教育指導課課長代理
(学習支援担当)

県全体の数字は今持っていないのですけれども、各市町村の導入状況で言いますと、100%のところは12市町村、一方、まだ設置していないところが8市町村と承知はしております。その中で、パーセンテージで言いますと、平塚市は小学校で21.7%、中学校で31.3%の学校で措置されている。それに対して秦野市は、小学校76.9%、中学校でいいますと66.7%ということになっております。

佐藤教育長

全県と全国の設置率が分かれば、後でまた報告してください。よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

内田委員

資料No.6の民間企業と連携した新たな学びのプロジェクトについてですが、その東京ガス・秦野ガスと連携した効果定量型省

エネプログラムの実施と記載がございまして、これは、恐らくこういうふうになれば省エネができて、二酸化炭素の排出量をこれだけ減らせるよという取組かと理解したのですけれども、とても面白い取組だと思うのですね。これは、今カーボンニュートラルということで、菅首相の時代に、日本は2050年までにカーボンニュートラルを達成するといった国の目標にもなっていると思います。

そういった中で、例えば大学と民間企業は、今、カーボン・ニュートラル・コアリションという情報共有組織をつくっております、それぞれで2050年までにどうやってカーボンニュートラルを達成していくのかということで、SDGs教育も含めて環境教育ですとか、具体的なカーボンニュートラルに向けた方策を検討し、あるいは情報共有しているところです。

秦野市においては、例えば、こういったカーボンニュートラルの目標みたいなものというのは立てられているのでしょうか。2050年というあと26年ですが、26年が長いのか短いのか、かなり大変なことなので、教育上も非常に重要な取組にもなるかと思えますし、実際にカーボンニュートラルを進めていくということが、行政として何か目標みたいなものを立てていかなければいけないのではないかと考えているのですが、その辺り、もしあれば教えていただければと思います。

教育総務課長

秦野市としてのカーボンニュートラルゼロの取組は、ゼロカーボンシティ表明というのを行ってございまして、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目標に掲げ、市全体でプロジェクトをつくりまして、各課の取組を展開しているところです。

ちなみに、教育委員会におきましては、学校施設の照明のLED化などを昨年度小・中学校全校において実施いたしまして、取組を進めているところでございます。

内田委員

教育でも、何かこういうカーボンニュートラル、これは産学連携のプログラムですけれども、これは、いわゆるカーボンニュートラルに向けた教育の一環という位置づけになってもいいかと思いました。そういうところも前面に出すような形でやっていかれるといいのではないかと思います。

佐藤教育長

これは市全体の計画の中の位置づけで我々は受けていまして、先ほど教育研究所長が言われたように、3年ないし4年で全校に実施という形で東京ガスからオファーがありまして、教育部長が間に入っていていただいて実現したということです。やはり企業と連携するのは、なかなかコミュニケーションが難しく苦労したの

ですけれども、これも非常に手応えがあって、夏休みの研修会に私も行ったのですが、最初は少し心配したのですけれども、丸1日の研修ってなかなかないので。ところが、最後のほうにまた行ったら、先生方は喜んでスゴロクをやっていましたので、これもナッジ理論を使って非常に練られた計画ですね。

ですから、先生方は非常に前向きにやってくれていますし、既に、茨城県守谷市から視察の依頼もあって、大変有意義なものになっています。全ての子どもたちに1回はやってもらいたいと思っています。

ほかはいかがでしょうか。

小泉委員

今、教育長がお話くださったことと被ってしまうのですけれども、先生方の感想の中に、とてもやりやすいプログラムでと書いてあったので、ぜひ、まずは4校14クラスから始まっていくかと思うのですが、ぜひぜひ秦野市内のすべての皆さんに、よろしく願いいたします。

佐藤教育長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.5の通級指導教室の運用についてですけれども、2ページの成果の最後のところ、「利用する児童生徒にとっては通級指導教室の場が学校の居場所の1つになっている」と、こういった報告の中で成果が出されています。

一方で、課題としては、保護者による送迎が負担になっていると、先ほど担当からも話がありましたけれども、こうした環境整備をつくっていくのは、やはりお金も人もかかることとなります。そういった関係の中で、この運営経費について国や県からの特定財源か何かついているのでしょうか。全くの市費だけで対応しているのでしょうか。

佐藤教育長

これは基本的には、この後、教職員課長が多分答えてくれると思いますけれども、学校の教員なので、極端には、部屋は学校の空き教室を使う訳なので、そういう点でいうと、教職員課長、いかがですか。

教職員課長

職員は全部県費ですので、通級でいうと児童生徒10人について1人、特別支援学級は8人で1学級、これでいくと2学級という形で配置されています。

佐藤教育長

市費ではないということですね。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.7のスマートスクール構想の実現に向けてのところでは

が、この部分の2ページですけれども、4行目、先ほど担当課からもお話を伺いましたが、教育長と文部科学省調査企画課学力調査室の学力調査推進係の氏家光氏と意見交換を行ったという紹介がありました。

この場面で、何かこの意見交換の場面で、教育現場にとって明るい話をいただけたのか、どんな意見交換があったのか。一般的な意見交換で終わったのか。一般論で終わったのであれば、それはそれで結構ですが。

佐藤教育長

基本的には非常に有意義なものでした。つまり、全国学力・学習状況調査は、令和6年度は抽出でC B T化を試し、令和7年度からは全国的にやりたいという文部科学省の意思が確認できたということです。

それと、ネットワークの運用状況ということで、実は今年の9月に西中学校で同じようなトライアルをやったのですが、やはりネットワークに不具合が出てしまったので、この日は万全の態勢で臨み、滞りなくできたことで文部科学省の方も安心していましたし、市の担当者、民間事業者の方も皆さん安心していただいていたということです。

ですから、その点で氏家さんから、こういうふういきちっと対応していただいて、安定した運用状況が確認できたということで、文部科学省としても非常に自信を持たれました。

最後に、タブレットの活用状況について私と意見交換しました。タブレットの更新費用については、国としてはやはり国費で賄いたいと思っているという方向性は出されました。やはり使っている市町村ほど壊れるので、神奈川県内でも秦野市は使っているほうですから、端末の破損が結構ありまして、学校教育のほうで非常に工夫していただいているので、頑張ってくれているのですけれども、やはりその辺の運用状況をきちっと国にお伝えしたことによって、何が必要なのかということは国にも伝わったのではないかと思います。

よろしいですか。

牛田委員

今、国のほうから、タブレット端末については国負担で考えていると、とても明るいニュースだと思います。

本当に、このICT化を進めるに当たって、過去にも何度か触れさせてもらいましたが、人と物と財源というのはセットでその自治体に負荷がかかってくるものだから、ぜひ、国が責任を持ってタブレット端末の無償貸与とか、保守管理経費も含めて国が負担するとか、あるいは教材ソフトも負担がばかにならない訳です

佐藤教育長
飯田委員

ね。そういった購入費用とか、あるいはICT環境全体に関わるそれらを統括する専門の情報教育担当者を専任で各学校に1名配置するとか、あるいは教職員も情報教育担当教諭ということで、1名を各学校に配置するとか、そういう施策をぜひ国のほうでも考えていっていただきたいと期待をしています。

ほかはいかがでしょうか。

資料No.5について少しお聞きしたいのですが、小学校で設置校が5校ということですが、そのほかの学校からは最寄りの設置校に行くことができるということなのですが、この最寄りの設置校というのは、教育委員会がここに行ってくださいと言うのか、保護者の方がここに入りたいという選択肢があるのか、少しその辺をお聞きしたいのですが。

教育指導課課長代理
(教育支援担当)

今の御質問にお答えします。

設置校5校というのは、そのうち2校がことばの教室で、3校がまなびの教室となっております。ことばの教室は西小学校と末広小学校、まなびの教室が渋沢小学校、本町小学校、大根小学校に設置しております。

それぞれ地理的なものがありますので、教育委員会の方で学区のようなものを決めておまして、ことばだったら2校なので、西の方と東の方の2校に分けて、こちらの方に行ってくださいと、保護者の希望ではなくてこちらで指定しております。まなびの教室も同じように、西の方だと渋沢小学校、市内の真ん中だと本町小学校、市内の東の方だと大根小学校に通ってくださいとこちらで指定しております。

佐藤教育長

逆に、飯田委員がおっしゃられるように、仕事の関係や色々な関係で、ほかの学校に通いたいという希望があった場合には、どうされているのですか。

教育指導課課長代理
(教育支援担当)

今のところそういった御希望は出ていません。出た場合には、検討だと思います。

佐藤教育長

希望はないけれども、そういう要望があった場合には検討していただけるということですかね。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

では、一旦先に進ませていただきます。また、後ほど総括で御質問を受けたいと思います。

それでは、社会教育の部分になります。(8)から(11)までです。資料No.8から11になります。いかがでしょうか。

飯田委員

資料No.9についてですが、その前に、今日、タウンニュースを

見ていたら、はだの歴史博物館の来客者が増えているというのが一面のニュースに載っていたので、これはとてもいいことだと思いますので、言わせていただきます。

生涯学習課長

この資料の中の（５）江戸時代の暮らしについては、学生による企画・展示となっていますが、これは、やはり東海大学生が全部企画しているのか、また、何名ぐらいで企画されているのか、少しお尋ねしたいのですが。

タウンニュース記事の御紹介、ありがとうございました。

これは、東海大学の学生が御協力いただくのは初めてではなく、毎年やっております、博物館の学芸員が東海大学の先生と調整をしております、今回、学生は４～５名ということで伺っております。

企画の内容については博物館の学芸員が企画をしていますが、解説パネルや展示するイメージとか、そういう部分について学芸員の課程を履修している学生と一緒にやっていただくということで聞いております。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

記事に１万人増と出ていたので、部長、課長、メンバーの努力のおかげかと思いました。

銀行の支店長や警察署長など、秦野市の各界を代表される方が来られる二十日会というのがありまして、厚木市にもそういう仕組みがあり、先日も、４０人ぐらいですか、はだの歴史博物館に来られて、厚木市の教育長ともお話ししたのですが、やはり震生湖が今年１００周年ということもあり、大変興味を持って来られたということで、評価をいただいています。引き続き頑張っていたければと思います。

ほかはいかがですか。

牛田委員

同じく資料No.9の「村の戦いと暮らし—江戸時代の秦野」ですが、今、飯田委員が指摘された部分ですが、（５）のＡに、「豊臣秀吉朱印状…今泉郷宛。市内在住の個人蔵」と書いてあることにつきまして、これはびっくりしたのですけれども、朱印状には、全国に色々な意味合いを持つ朱印状もたくさんあるかと思いますが、個人蔵というところに少し目を奪われたのですね。

それで、郷ということですから、もしかしたらこの個人の方は、御先祖の方が郷司だったのかと思ったりもしたのですが、何か経緯とか経過に少し興味を持ちました。どういった経緯でこれが個人宅にあったのかと思って、もし分かれば教えていただきたいの

生涯学習課長 ですが。

経緯について今詳細が手元にございませんで、また調べて、分かり次第、委員の皆様に御報告したいと思ひます。申し訳ございませんで。

佐藤教育長 学芸員以外にも会計年度職員で非常にその道に造詣の深い方が何人かいらっしやって、そのあたりのコミュニケーションの中で出てくるものなのか、いずれにしても、調べて、また報告させていただきます。

図書館長 ほかはいかがでしようか。

これは、私が聞いてしまつて申し訳ないですけれども、図書館で11月5日の寺尾先生の140周年記念は、もうかなり申込は入つて居るのですか。

図書館長 今回、定員60名ということで募集させていただいてはいますが、すみませんで、今日の数字は見てきていないのですけれども、数日前でまだ20名ぐらひだつたと思ひます。

佐藤教育長 では、まだ申込できるのですね。

図書館長 はい。

佐藤教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしようか。

それでは、社会教育部分も含めて、もし質問しそびれたことがありましたら、全ての資料の中で御質問、御意見ありましたら一括して受けたいと思ひますが、いかがでしようか。

—特になし—

佐藤教育長 ほかに何かございますか。

教育指導課課長代理 (学習支援担当) それでは、先ほどのコミュニティ・スクールの設置校数のところで、訂正をさせていただきたいと思ひます。私がお答えしたのは令和4年以前でしたので、令和5年4月1日現在ということがございましたので、御報告させていただきたいと思ひます。

全小・中学校で導入している市町村の数は17になります。県内で導入していない市町村が5ということになります。

学校数で申し上げますと、小学校が847校分の581校で、68.6%、中学校が406校分の262校で64.5%が県内の導入状況になっております。

以上です。

佐藤教育長 大体平均より少し上というところですね。

ほかはいかがですか。

全国の設置状況なども分かれば、後でまた追加で報告をお願いします。

佐藤教育長

教育総務課長

よろしいですかね。それでは、通してですけれども。

—特になし—

それでは、続きまして、その他に入ります。

(1) 令和6年度予算編成についての説明をお願いします。

それでは、令和6年度予算編成について御説明いたします。

令和6年度予算編成につきましては、今週10月23日に財政課による予算説明会が開催されまして、予算編成方針、また予算要求基準が示されましたので、こちらの資料に基づきまして御説明させていただきます。

まず、本市の財政の現状についてですけれども、令和5年度の一般会計当初予算につきましては、社会経済活動の正常化により約5億円の市税の増収を見込んだものの、普通建設事業費の増加に伴いまして、財源不足の補填として財政調整基金を取り崩し、過去最大規模となる555億7,000万円を確保し、今年度の当初予算を編成したところでございます。

また、令和4年度の決算につきましては約550億3,200万円となりましたが、義務的経費が歳出全体の65%を占めるとともに、財政力指数は0.826と県内16市中12位、市民1人当たりの市税負担額も県内16市中15位という状況にありまして、大変に厳しい状況と言わざるを得ないところでございます。

このような中で、令和6年度の財政見通しとなりますけれども、資料2ページを御覧ください。

こちらは、いずれも前年度当初予算との比較となりますけれども、歳入の見通しにつきましては、生産年齢人口の減少などによりまして、約1億9,000万円の減少を見込む一方で、歳出につきましては、人件費、扶助費、普通建設事業費の増加に伴いまして、約29億円の増加を見込んでございます。

以上のことから、歳入歳出の差し引きによりまして、令和6年度の一般財源は、現時点で約34億4,000万円不足する見込みとなっております。

ちなみにですが、前年度同時期の同様の見込み額が約14億円の財源不足であったことを踏まえますと、財源不足が大幅に増えている状況となっております。

このような状況を踏まえまして予算要求基準が示されましたが、内容は資料4ページとなります。

予算の査定方法、また予算要求基準の設定方法につきましては例年どおりとなっておりますが、毎年の予算の積算におきましても大変苦慮している③のところに示されている業務運営費、いわ

ゆる經常経費になりますけれども、こちらの予算要求基準額は、価格高騰が続く光熱費を除いて、昨年度の要求額に対し10%の削減が求められているところです。

先ほど御説明いたしました財源不足額を踏まえまして、この業務運営費の要求基準は、昨年度の5%から10%削減へと、削減割合が非常に引き上げられているところでございます。

この10%というのを具体的に申し上げますと、対象となる昨年度の教育費の業務運営費は約22億1,000万円でございます。とすると、この10%ということは2億2,000万円の削減が求められているという状況になってございます。

教育委員会では、市の重要施策である教育水準の改善・向上に向けて、教職員の働き方改革やICT化に取り組むとともに、学校施設の安全・安心な環境整備など課題も山積しているところでございます。大変厳しいハードルではありますけれども、財政状況への配慮もしつつ、費用対効果という点を重視し確実な予算の確保に努めていきたいと思っております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

御意見、御質問ということで、大変厳しい数字ではありますが、いかがでしょうか。

牛田委員

年々厳しい財政状況で、私が市教育委員会に初めて入ったのがちょうど今から30年前ですが、忘れもしないのは、ビデオ編集機が復活で通ったのですね。あれは平成5年で、もうバブルも終わりのころ。平成7年度ぐらいから歳出カットが始まったのですが、いや驚きました。それで考えると、今は本当に厳しい財政状況で、各担当課、市教育委員会も苦慮されているのではないかと考えます。

思わず、大谷翔平選手が住まいを秦野市に構えてくれるといいなと思ったりもするのですが、私は平塚市なのですが、平塚市は横浜ゴムが今年度から本社を東京都港区の新橋から平塚市に引っ越すのですね。大分財政状況も変わるのではないかと思ったりもするのですが、秦野市も、そういった大きな法人が来てくれるといいなと思ったりもするのですが。

私は、この場面で、この立場でお話しするような内容ではないと思うのですが、本当にコスト削減とか、特定財源をいかに確保するかという次元では対応できないような時代になっていると思うのですね。何を言いたいかという、もう自治体も企業感覚で、自分たちの地域の環境、特性を生かしたものを、それに付加価値をつけて、稼ぐ力をどうつくり出していかと。企業感覚でね。

佐藤教育長
内田委員

いかに秦野市として、この地域特性を生かしながら稼ぐかという企業感覚の視点を持って、単純に税収だけには頼れない時期に、少子高齢化も進んでいますしね。名水百選に選ばれた秦野の名水がありますが、あれに何かもう少し工夫して付加価値をつけて、商社と連携して全国販売するとか、特産物に何か付加価値をつけながら稼ぐ力をつけていかなければいけないような、そんな時代になってきたのかなと思ったりもしました。

だからといって、私に何かいい案があるかと言われると、すぐ出てこないのだけれども、観光事業などもまだまだ伸びる余地があると思いますし、市民に大きく呼びかけてもいいかと思うのですね。ただ、そこには手法が必要ですし、リスクも伴うので、ある程度、市民の理解が得られないとなかなか施策として反映できないかと思うのですが、端的に、これからの時代は、自治体にも稼ぐ力が求められているのではないかということだけ少しここで、私が言う立場ではないのですが、触れておきたいと思います。

何かほかにございますか。

今のお話を聞いていて思うのですが、ふるさと納税ってありますね。あれは今、秦野市はどんなになっているのかと少し今気になったのですけれども。いわゆるどれだけ入ってくるのか、どれだけ出ていっているのかというところですね。そのところで、今、牛田委員がおっしゃったようなところを逆に増やすこともできるのかなと。

今はおそらく分からないと思いますので、結構です。

もう一つ、資料3ページの、歳入・歳出の見通しのところで、これは令和6年度ということですので、(A)の5年度当初というのは令和5年度の数字という理解でよろしいですか。そうですか。

この中で見ていきますと、建設事業費が30億円という形ですごく目立っているのですけれども、例えば、この中で教育関係のものはどれくらいなのでしょう。

教育総務課長

こちらはまだ見通しというところでございますので、例えば総合計画に位置づけられている事業や、毎年重要施策のローリング市長ヒアリングなどでやっている中での概算の数字での見込みというところになりますので、現状で割合までははっきりしないところになります。

また、令和6年度の予算が固まった段階で御説明させていただければと思います。

以上です。

佐藤教育長

多分、文化会館とか保健福祉センターとか、様々な公共施設の更新とか、文化振興関係の施設も非常に多くそういう事業を抱えているので、その部分も多分大きいと思いますね。

これからどんどんカットされていく数字だと、そういうことでよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

これから教育委員会も部長を中心に非常に厳しい財政状況に突入していくということで、よろしくお願いします。

続きまして、学校体育施設開放に伴う電子錠の試行運用についてですね。

では、所管課のほうで説明があるということです。これも働き方改革の大きな事業になりますので、文化スポーツ部スポーツ推進課の皆さんに、学校のために本当に汗をかいていただいた素晴らしい事業ですので、御説明をお願いします。

スポーツ推進課長

スポーツ推進課長の北口でございます。

それでは、少しお時間をいただきまして、学校体育施設開放に伴う電子錠の試行運用につきまして御説明申し上げたいと思います。

スポーツ推進課におきましては、今年度、学校開放予約システムを導入いたしまして、教職員の負担軽減など学校開放事業に係る事務の効率化を図っているところでございます。

引き続き、この学校開放事業におきまして、運用上の課題となっておりました団体への鍵の受け渡しにつきまして、令和6年度から電子錠の利用を進めていくといった状況でございます。

これに先立ちまして、運用面の効果や課題を検証するため、この11月から、小・中学校6校におきまして試行運用を開始するものでございます。試行運用校につきましては、2番のとおり6校を選定しております。こちらの選定に当たっては、電子錠設置の環境や条件が厳しいところをあえて選定しております。

試行運用開始時期につきましては、11月1日からとなっておりますが、学校側の事情や環境に合わせて、11月1日からスタートするのは、現在、南小学校、本町中学校、西中学校の3校を予定しております。それから、11月13日から渋沢小学校、大根中学校、そして11月27日から鶴巻小学校といった形で、現在準備を進めているといった状況でございます。

電子錠でございますが、(3)に写真があるとおり、従来の鍵穴に丸い円筒状のものが入っており、これにスマートフォンをかざすことによって鍵が回転し、鍵が開くといったシステムになっ

ております。

それでは、2ページ目を御覧ください。

電子錠の概要につきまして、利用日前・後の鍵の受け渡しがなくなるといった形で負担軽減を図っております。

3ページ目、上段を御覧いただきたいのですが、e-kana gawa 予約システムと連動させて、団体がシステムで施設を予約し、利用が承認されますと、その情報が電子錠システムに反映され、電子錠の開錠、施錠が可能となるといったシステムを構築しているところでございます。

4ページ目を御覧いただきたいと思っております。

4番ですが、試行運用校及び利用団体の説明についてといった形で、試行運用校につきましては、スポーツ推進課におきまして各学校へ説明を行っております。試行運用校に関しましては、各団体へ説明をお願いしているといった状況となっております。

5番の今後のスケジュールでございまして、令和6年1月に入りまして、この試行運用校における課題の分析や対応の検討を行っていきたいと考えております。それに合わせて、令和6年度から順次、22校全校への導入を進めていきたいと考えております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、学校ごとに事情や関係者との調整が必要と考えておりますので、一斉スタートとはならないかを見込んでおります。また、今後のスケジュールの進め方によって、設定していきたいと考えております。

6、その他でございまして、マスターカードにつきましては、教職員用に各学校に配付いたします。

また、故障時の対応につきましては、警備会社に委託いたしまして、24時間体制で故障時の対応を行いたいと考えているところでございます。

学校開放の事務効率化につきましては、この電子錠の導入により一区切りと考えております。

教育長をはじめ、教育委員会の皆様には、改めてお礼を申し上げます。

スポーツ推進課では、22校の一部事務を集約して、負担を担い、学校とともに今後この学校開放事業を進め、将来を担う子どもたちのスポーツ環境の醸成に邁進していきたく思っております。引き続き、教育委員会の皆様にご協力をお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

以上でございます。

ありがとうございました。

佐藤教育長

牛田委員

本当に素晴らしい取組ですけれども、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

本当にお疲れ様でした。私も現場にいた人間なので、本当に、言葉は悪いですが、体育館開放に伴う煩わしさが1つなくなるということで、体育館開放の改革の一つになっていくと思います。

スポーツ推進課長

1つお尋ねなのですが、これは通常、学校が体育館を利用する場合は、どんな状況になっているのでしょうか。

一応、予約上は学校のほうが優先して行事に合わせて予約を押さえられる形になっていまして、予約システム上では、一般の予約を受け付ける前に押さえていただく形になります。鍵につきましては、マスターキーを渡してありますので、それで開錠していただくといった形で、学校の通常運営に支障がないように進んでおりますので、御安心いただければと思います。

佐藤教育長

私は記者会見で発表されたらどうですか、と言ったのですけれども、もう少し実証を重ねて万全の態勢で行きたいということで、非常に神経を使っただいて、ありがとうございます。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議でございますけれども、11月9日木曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定してございます。

以上でございます。

佐藤教育長

11月9日ということですので、日程の確保をよろしく願いいたします。

ただいまから、会議を非公開とさせていただきます。関係者以外の方の退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退室—